

介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の指定更新等について

【介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の指定更新について】

下記の法人が介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）の指定更新申請を行ったことについて報告します。

1. 申請概要

	①	②	③	④
法人名	特定非営利活動法人 米沢清友会	株式会社 スマートライフ	株式会社カルム	有限会社 HY0 コーポレーション
主たる事務所	米沢市春日1丁目4番27号	米沢市駅前1丁目1番110号	米沢市東大通1丁目2番34号2	米沢市城北1丁目2番5号
代表者	理事長 大塚 正紀	代表取締役 酒井 登	代表取締役 我妻 厚子	代表取締役 兵庫 等
事業所名	米沢清友会ヘルパーステーション	スマート倶楽部	笑楽び塾	デイサービス奏で館
主たる事業所	米沢市金池7丁目6-60	米沢市駅前1丁目1番110号	米沢市東大通1丁目2番34号2	米沢市中央7丁目4番37号
前の有効期間満了日 (A)	R5. 3. 31	R5. 3. 31	R5. 3. 31	R5. 3. 31
更新日 (B)	R5. 4. 1	R5. 4. 1	R5. 4. 1	R5. 4. 1
次の有効期間満了日 (C)	R11. 3. 31	R11. 3. 31	R11. 3. 31	R11. 3. 31

	⑤	⑥	⑦
法人名	株式会社 ユートピアライフ	合同会社 おきたまライフ フュージョンおらフ	株式会社 セラピーハウス
主たる事務所	米沢市木場町8-31	米沢市広幡町成島1027番地	東置賜郡高島町大字福沢289番地1
代表者	代表取締役社長 駒形 吉則	代表社員 森 実千夫	代表取締役 大内 和子
事業所名	デイサービスセンター 夢のみずうみ村 すまいる	リハビリ特化型デイサービス Re はーと	デイフィットネス が.あ.べ.ら
主たる事業所	米沢市成島町3丁目2番91号	米沢市広幡町成島1027番地	東置賜郡高島町大字福沢289番地1
前の有効期間満了日 (A)	R5. 3. 31	R5. 3. 31	R5. 5. 31
更新日 (B)	R5. 4. 1	R5. 4. 1	R5. 6. 1
次の有効期間満了日 (C)	R11. 3. 31	R11. 3. 31	R11. 5. 31

2. 申請に至るまでの経過

それぞれ指定の有効期間が満了(A)となることから、事業継続のため更新申請を行ったものです。

3. 事業計画との整合性

全て介護保険事業計画で当初から見込んでいます。

4. 書類審査

それぞれ必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

5. 現地確認

第1号事業に係る指定基準は、県指定の訪問介護や通所介護と同様であることから現地調査は省略しました。

6. 指定更新

表に記載の各事業所に対して指定の更新(B)を行い、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間(C)はそれぞれ指定更新を行った日から6年間としました。

【介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の廃止・指定について】

下記事業所から介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）の廃止・指定申請を受け、下記の通り指定を行ったので報告します。

1 申請概要

	廃止	指定
サービスの種類	訪問型サービス	訪問型サービス
申請法人	特定非営利活動法人市民 セクター愛のまちづくり班	<u>有限会社HYOコーポレーション</u>
主たる事務所	米沢市城北1丁目2番5号	米沢市城北1丁目2番5号
代表者名	理事長 兵庫 等	代表取締役 兵庫 等
事業所名	愛のまちホームヘルパー ステーション	愛のまちホームヘルパー ステーション
事業所所在地	米沢市城北1丁目2番5号	米沢市城北1丁目2番5号
変更等年月日	R5.5.31	R5.6.1

2 申請に至るまでの経緯

運営法人を特定非営利活動法人市民セクター愛のまちづくり班から有限会社HYOコーポレーションに移行するために改めて訪問型サービス（第1号事業）の指定申請を行いました。

3 書類審査

必要書類の提出を確認しています。

4 現地調査

第1号訪問事業に係る指定基準は、県指定の指定訪問介護に係る指定基準と同様であることから、設備基準についての現地調査は省略しました。

【介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の休止について】

下記事業所から介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）の休止の届出がありましたので報告します。

1. 届出法人

	①	②	③
申請法人	社会福祉法人 米沢仏教興道会	社会福祉法人 米沢栄光の里	株式会社 三友医療
主たる事務所	米沢市塩井町塩野1476-1	米沢市万世町梓山5494-1	米沢市徳町4-26
代表者名	会長 楠 裕行	理事長 日下部 道雄	代表取締役 稲毛 葉子
サービスの種類	通所型サービス	訪問型サービス	通所型サービス
事業所名	花の里指定通所介護事業所	万世園ホームヘルプサービスステーション	さんゆうデイサービスセンター通りゃんせ
所在地	米沢市大字笹野170番地	米沢市万世町梓山5496-12	米沢市西大通2丁目2番23号
休止期間	R5.3.31～R10.3.31	R5.4.1～R7.3.31	R5.5.31～R10.3.31
休止理由	人員確保が困難であること及び利用者の大幅な減少、物価高騰による収益悪化のため。	人員確保が困難であるため。	社会情勢に対応した質の高いサービスを提供するべく組織を改編する必要があるため。